

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200524		
法人名	社会福祉法人 三桂会		
事業所名	グループホームまんてん加古川		
所在地	加古川市西神吉町大国116-1		
自己評価作成日	令和3年12月8日	評価結果市町村受理日	令和4年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和3年12月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年に引き続きコロナ禍で面会及び外出が制限されている中、職員は入居者様が楽しめるようにレクリエーションの実施や環境づくりに努めている。まんてん加古川のブログでは、グループホームの話題・写真が多く掲載されている。継続して感染対策に取り組みながら、悲観的にならず入居者様の日常生活を支えている。

管理者、介護主任、計画作成担当者2名が中心となり、入居者様のケアや業務内容について日々話し合い、改善に向けて取り組んでいる。併設する小規模多機能・小規模特養との連携、管理者が看護師である利点を内外に向けてアピールしている。

住み慣れた環境での看取りにも力を入れ、入居者様には心身の負担を最小限にするケアを、ご家族様へは状態の理解と受け入れができるような対応を行っている。看取り期においては面会を緩和し、入居者様とご家族様が最期の時間を共有できるよう配慮している。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で地域交流や外出などの機会が減る中でも、職員は入居者の気持ちに寄り添い、笑顔のある穏やかな生活の場を維持するため、楽しい趣向の運動会やパン祭り等のイベント、芋堀や注連縄作りなど、季節を味わう多彩なレクリエーションを工夫している。

またストレス軽減も兼ねて車椅子の方も一緒に敷地内を歩き、畑のイチゴやミカンの収穫、テラスでのお茶会、そして毎月ケーキを焼き、職員の手作り料理も提供し、食の楽しみも大切にしている。

面会が難しいため、この様子は広報誌だけでなくブログも立ち上げ家族に紹介している。

協力医と歯科医が週1回往診、口腔ケアも効果を上げ、体調不良の方は地域病院でPCR検査をするなど、保健・医療面でも入居者に安心感がある。また看取りも積極的に行い馴染みの環境で最期まで過ごすことができる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんてん加古川

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【グループホームまんてん加古川の理念】 ・入居者様、ご家族様、職員が共に 楽しく 穏やかに 安心できる暮らしを支援する ・信頼関係を構築し、その人らしさを尊重した認知症ケアを実践する ・季節を感じられる住まいをつくる 管理者と職員と共に考えて作った理念をもとにサービスを提供している。	法人の理念3項目とキャッチフレーズ「笑顔」に加え、本年度は職員と一緒に事業所独自の理念を作成した。認知症ケアのあり方を基本に、日頃実践していることを言葉にして理念とし、入居者の目にも触れるフロアの壁に貼り、常に意識できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所所在地である大国町内会に所属している。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の行事が開催できない状況。運営推進会議も書面でのやりとりとなっているが、個別に訪問し、会議の資料を手渡して顔なじみとなることから始めている。	町内会に加入しているが、コロナ禍で活動を中止しており交流はほとんどなく、広報紙が回って来るくらいである。最近はやっと運営推進会議の資料や議事録の配布時に、個別に訪問する機会ができ、新しく役員になった方とも直接挨拶する事ができた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様のご家族様に対して、これまでのケースや専門的な知識に基づいた説明を通して理解を促している。また、利用相談の際に認知症に関する困りごとに対して助言や提案を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が資料配布の形で、直接的なやりとりができていないため、施設の様子ができるだけ伝わるよう心がけている。肯定的な意見をいただくが、サービス向上につなげるために実際知りたいと思っていることを聞いていきたい。	運営推進会議は併設3施設合同で行っている。参加ができないため書面でのやりとりとなっている。配布資料では事業所の様子が分かるように詳しく記述し、写真を多く載せる工夫をしている。意見を頂いた方にはその意見を載せた議事録を送っている。	運営推進会議の構成員として本人、知見を有する人の参加を期待します。またご家族にも資料、議事録を送り事業所の状況を知っていただき、再開後の出席に繋がるようにされてははいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料配布を通して、事業所の状況は定期的に報告している。介護サービス提供にあたっての疑問点や制度的なことの確認はその都度電話または訪問にて相談している。	市役所へは運営推進会議議事録を手渡ししている。生活保護の制度について尋ねたり、運営についての疑問点の相談や、ワクチン接種の連絡を受けたり、常に連携をとっている。地域包括支援センターからは研修、キャラバンメイトの案内など情報の提供等がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に向けた研修を開催し、職員全員が理解できるよう努めている。玄関の施錠は施設として必要と考えており、施設内では窮屈に感じないよう敷地内での移動・散歩を行っている。	年に2回、資料を読み、報告書を提出する形で研修を行っている。玄関や生活ユニットの出入口は安全のために施錠しているので、落ち着かない様子の方は、職員が物品を取りに行くときに付いて来てもらったり、一緒に敷地内を散歩して気分転換を図っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のための研修を開催し、全職員に理解と注意喚起を促している。不適切ケアについては、起こりうる状況(原因)を回避できるよう、職員同士コミュニケーションを図っている。	年に1回研修を行っている。落ち着きのない入居者には、説得でなく、気持ちを理解し、寄り添う事で、穏やかな気持ちになってもらうなど、虐待に至らない介護を心掛けている。不適切ケアになりそうな時は、対応できる職員がすぐに代わる様に話し合っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、以前入居し制度を利用されていた方のことを振り返りながら、改めて研修を行い制度の理解を深めた。	財産管理を主な目的として成年後見人の付いている方が1人いる。パンフレットを置いているが、必要とする方がいれば案内できるように、制度を理解しておく必要があると考え、年に1度研修を行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書をもとに、疑問・質問の有無を確認しながら説明している。解約時には特に利用料金に関すること、敷金返済方法について理解できるよう説明している。改定の際には文書を送付し、必要時は口頭での説明も行っている。	本人や家族が相談に来た時の説明に加え、契約時には事前に書類を渡し、当日は1時間ほどかけ確認する。特に料金や医療体制、看取りについて詳しく説明をしている。今は事業所内を見学できないため、フロアの写真を添えたり、窓越しの様子を見てもらっている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所独自の満足度調査は昨年度から休止している。面会に関する要望・意見は様々であり、感染状況に応じた対応、生活の様子を職員から伝えることを心がけている。	運営推進会議が資料配布になり直接意見を聞く機会が減っている。家族が消耗品を届けに来た時や電話をした時に話を聞いているが、今は面会についての要望が多い。不定期ではあるが、個人向けに写真を入れて近況お知らせの手紙を出し、ブログを立ち上げている。	広報誌「まほろば」は年に4回、個人への手紙は不定期です。ブログも立ち上げ事業所での様子を伝える努力をされていますが、浸透していないようです。ブログの紹介やアクセス方法の解説などさらに工夫されてはいかがでしょうか。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者の個別面談がほとんど実施できていないが、介護主任・計画作成担当者と話し合う機会は頻繁にあり、他の職員の意見や提案についても取り上げている。	入浴方法や、おむつの使用など日々の業務のことは現場の職員の意見を大事にしている。個々の意見は計画作成担当者が把握し、職員の意見としてまとめ、管理者に報告し実施している。乾燥機の購入などは本部との会議の中で意見をだしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況については管理者が把握に努め、検討事項は法人本部執行部会にて話し合うよう求めている。評価制度に基づき、個々の努力が報われるよう配慮している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は年間計画に基づき実施している。外部の研修については、職員から希望があれば受講できるよう配慮している。オンライン研修が主流となっているが、積極的に参加を促すことはできていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他のグループホームとの情報交換はできているが、近隣の他法人の同業者との交流の機会は持っていない。新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、可能であれば交流を図っていきたい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時からできるだけ本人像が理解できるよう情報収集を行い、職員と共有している。グループホーム入居時のケアプラン作成の際には、必ず本人の要望を確認している。わかりにくい場合は家族に確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居時のケアプラン作成の際には、必ず家族の要望も確認している。施設としてできること、できないことを理解してもらえるよう説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの相談があった際に、併設する小規模多機能または特養が適している状況であれば、いずれかを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームが「家」という認識を持ち、職員は信頼関係の構築をもとに認知症ケアの実践に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は条件が限られる中での面会体制であるが、通常はご家族様が来所しやすいよう配慮している。変化が生じた時の状態報告、対応相談は迅速に行い、ご家族様の意向を確認している。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き現在は面会・外出に制限があり、馴染みの人とのかわりがほとんど持っていない。通常であれば、面会や外出で関係が途切れないよう支援している。	家族との面会方法はいろいろ考えているが、窓越し、リモート、マスク等感染予防も入居者の理解が難しく、思うようにできていない。電話が掛かってくれば、フロアの電話で話をしてもらい、書ける人は手紙を書いたりしている。今年は葬儀に参列された方がいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性に配慮し、共同生活を営む方々がお互い気持ちよく過ごせるように、環境を整えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も気軽に立ち寄っていただける施設を目指しており、実際に訪れたご家族様もある。施設内外で顔を合わせたときに気遣いを示している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様個々の状態を把握し、希望や意向に沿えるよう努めている。人間的な理由によりすべての希望には沿えないが、可能な限り近づけるよう方法を考えている。	自宅から入居の方は事前に訪問して住まい方等を把握し、入居後の支援に活かしている。病院等からの場合は家族に聞いたり本人に予め訪問・見学してもらい、意向を把握する。入居後に職員が把握した希望等はずぐに記録・報告して、職員間で共有する。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集に加え、入居後も入居者様・ご家族様との会話から情報を得よう心がけている。落ち着いて過ごせる環境づくりにつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に合わせるのではなく入居者様の心身の状態に合わせて一日を過ごせるよう配慮している。できることは自力で促し、必要な部分を介助するよう状態の見極めに努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで話し合う機会を作り、ケアの評価と見直しを行っている。入居者様、ご家族様の意向を反映し現状に即したケアにつなげている。	毎月のフロア会議前に、管理者・主任・計画作成担当者のカンファレンスで職員・家族からの情報や意向も踏まえて各利用者の状態を検討する。6ヶ月毎、大きな変化があれば随時に介護計画を見直している。申し送り書は一目で1週間分が判る書式に変更した。	モニタリングが十分には行なえていないとのことです。書式や担当を定めるなどしてモニタリングを介護計画見直しのプロセスに組み込み、活用していかれることを期待します。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の実際の様子が変わる記述が増えてきている。状態変化があった時には特に意識して記録に残すことができている。不足の部分は声を掛け合いながら改善に努める。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共同生活の場であり、実現可能なニーズとそうでないものがあるが、本人と家族にとって望ましい形となるように相談しながら対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居後に病院受診や家族との外出以外の、地域資源との協働といえる支援はできていない。新型コロナウイルス感染症が終息するまでは難しいと考える。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にこれまでのかかりつけ医を主治医とするのか、往診医対応に切り替えるのか確認している。往診医対応となっても、希望する医療機関に受診できるようサポートしている。	かかりつけ医は入居時に選択してもらい、今は全入居者が協力診療所を選んでいる。発熱した人は協力総合病院でPCR検査を行ない、全て陰性だった。かかりつけ医の往診と看護師の訪問が週に各1回、歯科医の往診と口腔ケアも希望する人を対象に毎週ある。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設する小規模特養と医療連携を行っており、定期訪問時に状態報告、相談を行っている。管理者が看護師であり、医療に関する家族への説明や受診への支援は管理者も含めて対応している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の総合病院とはこれまでも利用者の入院治療を通じて関わりがあり、入院時の情報提供及び退院後の受け入れに関しても相談・確認をしながら対応している。	地域の病院にはコロナ禍の最中3人が入院した。感染防止のため見舞が出来ないので、退院の時期や準備等については地域連携室や看護師・相談員と電話等でこまめに情報交換して調整した。場合によっては退院時カンファレンスにも参加している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体の状態変化、終末期ケアについては主治医からの病状説明を通して家族の理解を促し、意向を確認している。受診希望、施設での看取り希望いずれにしても家族が納得のいく形で対応している。	重度化した場合は指針に沿って対応する。去年から3人の方をお見送りした。コロナ禍で面会制限中も看取り介護中の方のご家族には、特別に掃出し窓を出入りして最期の時間を共有して頂いた。デスカンファレンスを開いて職員の心のケアも行なっている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、救急車要請の手順、搬送時の対応を指導している。心肺停止状態で発見時に延命処置を希望するか否かの意思を周知し、延命処置希望の利用者に迅速に対応できるよう訓練も行っている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的防災訓練を行っているが、シミュレーションにとどまっている。今後実践的な訓練を予定しており、全職員が避難方法を身に付けることを目指す。	コロナ禍の為、年2回併設3事業所の合同で行っていた消防訓練が昨年からは出来ていない。今年はフロアミーティング時に資料を使った机上の訓練と水消火器を用いた訓練を行なった。今後は水害時の併設特養3階への実地避難訓練も課題である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけ、言葉遣い、態度において入居者様一人一人の自尊心を尊重して関わっている。排泄や入浴介助の際は、特に羞恥心に配慮している。	「ちゃん付け」など馴れ馴れしい呼び方は避け、夫婦で入居の方以外は名前を名字で呼ぶ。入浴時の同性介助を心掛け、排泄に失敗した時のさりげない声掛けや、本人が居室に居ない時の入室許可をもらう声掛けなども行っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択が可能な状況であれば、入居者様の希望や意向を確認している。表出しやすい雰囲気づくりに努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に合わせるのではなく入居者様の心身の状態に合わせて一日を過ごせるよう配慮している。食事、排泄、入浴等流れがあるが、強制はしていない。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を自分で選ぶ、職員と一緒に選ぶ、化粧がしやすいように環境を整える、必要な方には介助にて身だしなみを整えている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事は職員が準備を行い、入居者様と後片付けを一緒に行うことがある。調理から参加する食事レクリエーションは、新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止している。	普段の食事は業者の半調理した主菜・副菜を利用しキッチンでご飯を炊く。コロナ禍での食事レクリエーションは普段は出ない天婦羅や炊込みご飯などに職員が腕を振るう形に変えて好評である。月に1回はケーキを焼く。お誕生日会にお花見弁当を楽しんだ。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲や身体の状態に合わせて摂食、飲水の声かけ(促し)を行っている。食事形態、食事量は一人一人の状態に合わせ、必要な方には摂取時介助を行っている。居室でも水分補給ができるよう配茶を行っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、誘導、自力でできる場合は確認、仕上げ磨き、完全介助と、一人一人の状態に合わせてケアを行っている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、尿便意がない場合は定期的にトイレへ誘導し、排泄を促している。可能な限りトイレでの排泄介助を実践しているが、状態によってはオムツ内排泄へ移行している。	排泄記録をつけてパターンを把握し、自分から行かない方は適切なタイミングでさりげなく声を掛け誘導している。夜だけオムツの方やパット交換を手伝う方もいるが、入居者のほぼ全員が日中はトイレで排泄をすることが出来ている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の影響については理解できているが、排便コントロールが下剤に頼りがちである。食事・水分の摂取は促している。下剤に頼る要因としては、身体状況・コスト面・ご家族様への負担がある。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	人員の状況、業務都合によりある程度のスケジュールは職員都合で決めている。入浴の声かけをし拒否があれば時間や日を変え対応はできている。	入浴は基本的に日曜以外で週に2回、9時半から15時に入っている。浴室は個浴でリフト使用も可であるが、併設施設の機械浴を使う方も2人いる。入りたがらない方には職員を替えたり声掛けを工夫している。保湿剤を使い、ゆず湯を楽しむこともある。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	移動が自立している方は、希望時に休息をとれる環境にある。移動に介助を要する方は、状態に応じて休息がとれるよう支援している。明かりや物音、空調等環境面にも配慮している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症の程度によっては薬の内容について理解できていない場合もあるが、必要性を説明している。職員は薬剤情報提供書で薬について確認し、一人一人に合った方法で服薬介助を行っている。		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人が楽しめることを見極めて、個別での楽しみを提供するとともに他の入所者様と一緒にできることも考え実践している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出は必要不可欠な病院受診時のみとなっている。本来は家族との外出や職員との外出、地域行事への参加に対して積極的に対応している。	コロナ禍以前は地域行事に参加したり家族と出かけるなど盛んに外出していたが、感染防止の為自粛している。天気の良い日には車椅子の方も一緒に少し広さのある敷地内を回って外気を浴び、畑の苺やミカンを収穫したりテラスでお茶会等している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については家族の意向に沿っている。紛失や盗難の可能性があり、管理が困難であること、トラブル防止のため基本的にはお金の所持は断っている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は家族の了承が得られれば、実現できるよう支援している。携帯電話の所持については、所持する限り使用の制限はできないことを説明している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースの環境には過ごしやすいよう配慮している。季節を感じられる装飾は入居者様も一緒に行っている。	食堂と居間はそれぞれゆとりのある空間が確保されている。天井から素敵なモビールが吊るされ、窓や壁には月ごとに入居者と職員の手で作られた飾りや貼り絵が飾られ季節を感じさせる。加湿器兼空気清浄機を2台置き換気もこまめにしている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースにはソファとダイニングテーブルがあり、一人でも複数名でも過ごしやすいポイントがある。職員が強要することなく、思い思いの場所で過ごしている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には移動の妨げにならない限り、入居者様・ご家族様が好きなものを好きなように配置している。なじみの家具の搬入も促して居心地良く過ごせるよう配慮している。	居室はクローゼットと電動ベッドが備え付けてある。籐のチェストやテレビ、椅子とテーブルなど好みの家具を持ち込み居心地よくしてもらっている。家族の写真や自分の作品を飾っている方や、亡くなられたご主人の遺影を安置しお供えをする方もいる。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかるように名札を掲示している、トイレや浴室の場所がわかるよう明示している。フロアの出入り口は施錠されているが、職員とともに館内及び戸外(敷地内)を散歩することもある。		